

事務事業名		0028) 固定資産評価資料の作成事務				☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業								
政策体系	政策名	0 8 自立した行政経営の確立				事業期間		予算科目								
	施策名	3 6 健全な財政運営の推進						会計	款	項	目	事業				
	基本事業名	0 1 安定的な財源確保				☐ 単年度のみ		01	02	02	02	01				
根拠法令		地方税法等				☒ 単年度繰返 (開始 昭和39 年度～)										
所属	部課名	総務部税務課				☐ 期間限定複数年度										
	課長名	熊澤正彦				【計画期間】										
	係名	資産税係	電話	27-3111		年度 ～ 年度										
	担当者	志田和則	内線	156		※全体計画欄の総投入量を記入										
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)												全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
固定資産評価替え(3年毎)に活用するため、土地の価格基準日での価格を適正に評価・把握する事務。 主な業務は以下のとおり												総投入量 (千円)	事業費 内訳	国庫支出金		
①不動産鑑定士への業務委託により、市内の鑑定対象地点(標準宅地)における価格基準日の価格(正常価格)及び下落修正に係る価格を鑑定評価する。														都道府県支出金		
②業務委託により、鑑定価格を基にした土地評価に関する基礎データの調査・作成及び路線価を付設(設定)する。														地方債		
③業務委託により、保管している地籍図、土地集成図、家屋集成図及び統合型地理情報システム地番図に登記異動による分筆・合筆等の変更を反映(図面修正)させる。														その他		
事業費は、不動産鑑定評価委託料(時点修正)、土地評価替資料作成委託料、土地集成図等加除修正委託料、家屋集成図等作成委託料及び統合型地理情報システム地番図加除修正委託料として支出される。														一般財源		
														事業費計(A)		0
												正規職員従事人数				
												延べ業務時間				
												人件費計(B)		0		
												トータルコスト(A)+(B)		0		

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標			
① 手段(主な活動)	前年度実績(前年度に行った主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
	鑑定対象地341地点の不動産鑑定評価と路線価敷設のための基礎資料作成業務を委託し、評価のための基礎資料、各種参考図面を作成、提供した。鑑定、評価内容の精査確認をした。東日本大震災に係る特例措置に基づき、減免等を行った。		
	今年度計画(今年度に計画している主な活動)		
	路線価敷設業務の委託、評価のための基礎資料を作成、提供する。路線価敷設内容の精査確認作業を行う。鑑定士による鑑定対象地341地点の鑑定を行う。		
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	市内の土地	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	土地の価格基準日での価格を適正に評価・把握する。		
	④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		自主財源の確保を図る。
			⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)
		適正評価した市内の土地(筆数)	
適正評価した市内の土地(地積)		km ²	

(2) 総事業費・指標等の推移			年度	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(目標)	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円						
		都道府県支出金	千 円							
		地方債	千 円							
		その他	千 円							
		一般財源	千 円	15,233	5,026	30,604	11,400	11,259	39,000	
		事業費計 (A)	千 円	15,233	5,026	30,604	11,400	11,259	39,000	
	人件費	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4	4	
		延べ業務時間	時 間	900	900	900	900	900	900	
		人件費計 (B)	千 円	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	18,833	8,626	34,204	15,000	14,859	42,600	
⑤活動指標			ア	地点	-	-	341	-	-	341
			イ	本	2890	2890	2915	3306	3355	3400
			ウ	本	1187	1629	3263	3851	4632	1500
⑥対象指標			カ	筆	97504	99133	100596	101279	112816	114000
			キ	km ²	323.30	323.30	323.30	322.50	322.50	322.50
			ク							
⑦成果指標			サ	筆	97504	99133	100596	101279	112816	114000
			シ	km ²	323.30	323.30	323.30	322.50	322.50	322.50
			ス							

事務事業ID	0028	事務事業名	0028) 固定資産評価資料の作成事務
--------	------	-------	---------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
昭和25年に地方税法が制定されたが、固定資産の評価制度については昭和39年度から現行の基準によって行われ、固定資産の評価方法が全国で統一されることとなった。この評価方法を実施するにあたり、不動産鑑定、路線価の付設等が必要となっている。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
課税情報の公開の促進等を背景に、固定資産税制度や資産評価に対する納税者の関心が高まっており、適正な事務執行や丁寧な説明が求められている。また、東日本大震災の発生に伴い各種の特例措置が創設されており、被災者の負担軽減を図るため適正、迅速な対応が必要になっている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
議会からは、適正・公平な賦課と安定的な税収の確保が求められている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	固定資産税は市の根幹税目であり、適正・公平な賦課により自主財源の確保に結びつく。	
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	地方税法の規定に基づく市の固有事務であり、賦課に関する公平性、信頼性の維持は行政の義務である。	
有効性 評価	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	固定資産税(土地)を適正に賦課するための土地の評価に関わることであり、対象・意図は適切である。	
	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	既に成果が達成されていることから、今後は成果を維持していくことが重要である。	
有効性 評価	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	事務を廃止することは固定資産税を算定するための根幹データを失うことであり、公平で適正な評価・賦課ができない。	
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	地価公示・地価調査価格だけでは評価地点数等が圧倒的に少なく、代替は不可能である。また、鑑定評価は専門知識を有する特殊な業務であり、類似事業自体、存在しない。	
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	鑑定対象地・敷設する路線についてはその価格時点において最も適切な地域分類、対象地等を選択しているため、経費削減のために対象を減らすことは賦課の段階で不公平が生ずる原因となる。	
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	将来的には、基礎資料(図面等)をデジタル化することにより事務の効率化が図られ、長期的な視点では人件費の削減が見込まれるが、デジタル化導入にあたっては図面データの入力・設定等、膨大な作業が発生することから、現時点では人件費の削減は困難である。	
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	事業の内容が一部の受益者に偏っていない不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	市内に土地を所有する全納税義務者に関係するものであり、公平・公正である。	

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																					
<table><tr><td>① 目的妥当性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr></table>		① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	全体として適切な事務であり、見直しの余地はない。									
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)		(4) 改革・改善による期待成果																					
<table><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td><td>☐ 目的再設定</td><td>☐ 事業統合・連携</td><td>☒ 現状維持</td></tr><tr><td colspan="5">事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)</td></tr></table> (上記方向性に対する具体的な内容) 従来どおりで、特に改革改善をしない。		☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☒ 現状維持	事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)					左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)											
☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☒ 現状維持																			
事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)																							
<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>					コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																							

4 事務事業の2次評価結果

(職 名) ※原則として施策の主管課長	(氏 名)
2次評価者	総務部税務課長 熊澤正彦

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

- ①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)
- ☐ 記述不足でわかりにくい
- ☐ 一部記述不足のところがある
- ☒ 記述は十分なされている
- ②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)
- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
- ☐ 一部に客観性を欠いたところがある
- ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

- | | | |
|---------|--|----------------------------------|
| ① 目的妥当性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ② 有効性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ③ 効率性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ④ 公平性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |

(3) 評価結果の根拠と理由

固定資産評価替えには是非とも必要な業務であり、適切に事務執行がなされている。

(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)

- | | | | | |
|---|-----------------------------|--------------------------------|----------------------------------|--|
| ☐ 廃止 | ☐ 休止 | ☐ 目的再設定 | ☐ 事業統合・連携 | ☒ 現状維持 |
| 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) | | | | |
- (上記方向性に対する具体的な内容)

現状どおり継続して事業を実施する。
土地の評価については、課税免除等、当分の間震災の影響を受けることになるため、それらについて十分留意して事務を進める必要がある。また、課税免除は平成26年度で終了し、27年度から減免に移行するが、それら区域の今後の評価や減免等の措置については、国・県及び他市の動向等に留意して進めるべきである。

(5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。
(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下		×	×

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項